

# 東京外環プロジェクト・女性技術者の会について

中村 奈々

元 関東地方整備局 東京外かく環状国道事務所 調査第二課（〒158-8580 東京都世田谷区用賀4-5-16）  
現 関東地方整備局 千葉国道事務所 工務課（〒263-0016 千葉市稲毛区天台5-27-1）

女性が働きやすい現場づくりは、現場環境や仕事の進め方に変化をもたらし、男女問わず誰もが働きやすい現場環境につながると考えられる。現在、東京市街地で進む大型道路事業・東京外環プロジェクトには、事業者・建設会社ともに、多くの女性技術者が活躍している。平成28年に「東京外環プロジェクト・女性技術者の会」が設立され、継続的に活動している。

本稿では、R3年度に開催された女性技術者の会について紹介する。

**Key Words:** 東京外環プロジェクト・女性技術者の会

## 1. 東京外かく環状道路の概要

首都圏三環状道路は、内側から、首都高速中央環状線（中央環状線）、東京外かく環状道路（外環道）、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）で形成されており、都心部の慢性的な交通渋滞の緩和や環境改善を図り、首都圏の経済活動と暮らしを支える重要な役割を担うことを期待されている道路である。

このうち外環道は、都心から約15kmの圏域を環状に連絡する延長約85kmの道路である（図-1）。三郷南ICから高谷JCTまでの約16kmが平成30年6月2日に開通し、現在までに、関越道と連結する大泉JCTから高谷JCTまでの約49kmが供用している。

残る区間のうち、大泉JCTから東名JCTまでの約16km（以下、「東京外環」）の区間については、国土交通省、東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)の三者が共同で事業を進めている。



[JCT・ICは仮称・開通区間は除く]

図-1 東京外かく環状道路

## 2. 東京外環プロジェクト・女性技術者の会の設立

東京の市街地において事業を進めている東京外環（関越～東名）には、事業者・建設会社ともに多くの女性技術者が参画し、それぞれの現場で活躍している。そこで、平成28年に「“地域インフラ”サポートプラン関東2016」（国土交通省 関東地方整備局）の中の「担い手の育成・確保」、「広報活動」の一環として、誰もが働きやすい魅力的な現場づくりにむけ、「東京外環プロジェクト・女性技術者の会」を設立した。

## 3. 直近の社会的背景（建設業）

国土交通省においては、平成26年8月22日に「もっと女性が活躍出来る建設業行動計画」が策定された。これは、官民あわせて①入職促進、②就労継続、③更なる活躍とスキルアップの各段階で取組を進めるとともに、④女性の活躍の姿を広く社会に発信することにより、男性も含めた業界全体の職場環境の改善や意識変化を促し、更なる女性の活躍につながるという好循環に導くことを目的としている。

その結果、女性技術者は平成26年の1.1万人から平成30年には1.8万人へと1.64倍増加し、女性技能者は平成26年の8.7万人から平成30年には10.4万人へと1.19倍の増加した。また、平成30年には、職場や建設現場の環境改善各地で女性活躍に取り組む団体で構成する「建設産業女性活躍推進ネットワーク」が構築された。

しかし、上記計画の策定後、建設産業を取り巻く環境の変化があり、より女性が就業しやすい環境が整いつつあるなか、環境の変化を踏まえた取組の見直しが必要となった。

そこで、令和2年新たに「女性の定着促進に向けた建設産業行動計画」を策定し、建設産業で働く全ての女性が「働きがい」と「働きやすさ」の両立により、就業継続を実現することを目的にして、「働きつづけられるための環境整備」を中心に、3つの柱で構成し、それぞれの柱の趣旨を達成するための目標を設定した。

＜新計画の3つの柱＞

- (1) 働きつづけられるための環境整備を進める
- (2) 女性に選ばれる建設産業を目指す
- (3) 建設産業で働く女性を応援する取組を全国に根付かせる

また、同時に、「建設産業女性活躍推進ネットワーク」を「建設産業女性定着支援ネットワーク」に改名し、まずは建設産業で働く女性を応援する取組を全国に根付かせるために認知度を上げる活動及び、広報活動、所属団体をすべての都道府県へ行き渡らせる活動をしている。(図-2)

今回、「東京外環プロジェクト・女性技術者の会」として、この活動に貢献するため、団体登録した。

### 「女性の定着促進に向けた建設産業行動計画」策定経緯

- 平成26年(2014年)8月22日に国土交通省と業界5団体※が共同で「もっと女性が活躍できる建設産業行動計画」を策定
  - 平成30年(2018年)12月に建設産業女性活躍推進ネットワークが発足
  - 令和元年7月5日に第1回新計画策定委員会
- 【策定メンバー】国+業界5団体※+建設産業女性活躍推進ネットワーク
- 7～9月全国10BL意見聴取会、「就労継続」「意識改革」が大きな課題
  - 令和2年1月16日に「女性の定着促進に向けた建設産業行動計画」を策定、赤羽国交大臣に手交

※業界5団体  
 (一社)日本建設業連合会  
 (一社)全国建設協会  
 (一社)全国中小建設業協会  
 (一社)建設産業専門団体連合会  
 (一社)全国建設産業団体連合会

「働きがい」と「働きやすさ」の両立  
 【新計画の3つの柱】  
 1. 働きつづけられるための環境整備を進める  
 2. 女性に選ばれる産業を目指す  
 3. 建設産業で働く女性を応援する取組を全国に根付かせる

- 建設産業女性活躍推進ネットワークを改称⇒建設産業女性定着支援ネットワーク

図-2 女性の定着促進に向けた建設産業行動計画

#### 4. R3第1回女性技術者の会

女性技術者の会については、平成28年から年に1,2回の頻度でR元年度までに通算10回開催している。R2年度については、コロナ禍の関係で開催できなかったところ、R3年度は社会状況を鑑みながら第1回目の女性技術者の会をR3年10月28日に開催した。久々の開催ということもあり、事前に3事業者(国土交通省、東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株))所属の女性職員で、今年度の会の方向性について話し合いを行い、「横のつながり形成の場」を主眼として開催することとした。内容は、中央JCTのHランプ工事と函渠工事の現場を見学した後、座談会を行った。(図3)

＜座談会で出た意見＞

- ・育児をしながら現場で働きやすい環境づくりとして、各社取り組みを始めている。(朝はテレワーク対応しながら保育園送迎等)
- ・各社で、「メンター制度」や「1 on 1 制度」等、

社員をフォローアップしていく仕組みに取り組んでいることを情報共有。

- ・「女性の活躍」で「女性のケア」にばかり視点が集中しているが、働き盛りの3, 40代くらいの男性のケアがなおざりになっている。ケースバイケースで全職員のケアが出来るしくみを構築することで、建設産業全体が働きやすい環境になる。



図-3 集合写真

R3年度については、1回のみで開催となったが、座談会において「女性技術者の会を通じて建設産業全体が働きやすい環境になる」よう、意見が出たため、今後は、具体的な対策を語る場として、継続的に会を開催したいと考えている。

R4年度以降の会で、意見交換したい(各社がどのような取り組みをしているか聞きたい)内容について、会員に聞いたところ、下記の内容が聞き取れた。

＜R4年度 意見交換内容＞

- ・周りから他の先輩と比べられた時。どんな反応をするか? またこのような場面はあるか?
- ・男性が思う働きやすさと、女性が思う働きやすさとは、違う部分があると思うので、様々な方の意見も取り入れた上で、働きやすい環境について検討したい
- ・育児をしながら今後のキャリアアップについて、議論したい
- ・職場に先輩が少ないので、先輩方の話を聞きたい
- ・上記について、ざっくりと意見交換できる場を提供しつつ、「建設産業全体が働きやすく」なるしくみの具体案について、ヒントを得られればと考えている。

#### 5. おわりに

東京外環プロジェクト女性技術者の会を単なるイベントで終わらせることなく、今後も継続していくことで、建設産業の働き方改革に寄与できるものであり、関東地方整備局から全国に発信してネットワークを広げて行くことが重要と感じている。